

# 水害時の避難行動判定フロー

スタート

「日野市洪水ハザードマップ」で周辺の避難所や避難場所を確認してみましょう。

※土砂災害警戒区域等がある地域には「土砂災害ハザードマップ」をお配りしていますので、併せてご確認ください。

水害情報あり



水害時の指定避難所  
※水害時、浸水想定区域内にある避難所は開設されません。

避難所数 震災26箇所→水害17箇所

自宅が  
浸水想定区域に該当

なし

※原則、  
自宅待機

※自宅が土砂災害警戒区域等に該当している場合には、今後がけ崩れなども懸念されるため、状況によって避難所へ避難ください。またマスクや消毒液など感染症対策は各自で行えるよう準備を整えておきましょう。

あり

ご自身又は一緒に避難する方は、高齢者等の要配慮者の方ですか？

はい

避難が可能な安全な親戚や知人宅がありますか。

はい

警戒レベル3・避難準備・高齢者等避難開始の避難情報が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう。

いいえ

警戒レベル3・避難準備・高齢者等避難開始の避難情報が出たら、近くの指定避難所へ避難しましょう。

いいえ



避難が可能な安全な親戚や知人宅がありますか。

はい

警戒レベル4・避難勧告又は避難指示が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう。

いいえ

警戒レベル4・避難勧告又は避難指示が出たら、近くの指定避難所へ避難しましょう。

※警戒レベル3の時点で指定避難所は開設していますので、早めの避難も可能です。

指定避難所では・・・

一般の方  
↓  
体育館へ

要配慮者  
↓  
思いやりスペース①

感染症の疑いのある方  
↓  
思いやりスペース②  
※他の要配慮者とは別の階の部屋へ移動※教室も複数有。保健師の巡回時に相談も出来ます。

ペット同行避難の方  
↓  
指定された場所にペットをケージに入れて置き、飼い主は原則一般の方の居る体育館へ移動